

2 「法」に関する教育における「学習の視点」から見た主な指導内容の系統

(1) 学習の視点1：法やきまり、ルールの基本となる考え方を学ぶ

法やきまり、ルールは、多様な人々が共生する社会において、互いに尊重し合い、社会生活をより豊かにするために存在するものであるといった基本的な考え方を理解させ、法やきまり、ルールの意義や役割を意識しながらそれを遵守しようとする態度を育てる。

校種・学年	社会科	生活科	体育科及び保健体育科	道徳	特別活動
小学校	第一・二学年	<ul style="list-style-type: none"> 学校にはみんなが気持ちよく生活するためのきまりやマナーがあることに気付く。 公共物や公共施設を利用するためのルールやマナーがあることに気付く。 友達と遊ぶ活動を通して約束やルールをつくり変えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> きまりを守り仲良く運動をする。 簡単な規則を工夫してゲームをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 約束や社会のきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。 	<ul style="list-style-type: none"> [学級会活動] [児童会活動] [クラブ活動] ・よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工夫する。
	第三・四学年	<ul style="list-style-type: none"> 地域の社会生活を営む上で大切な法やきまり 	<ul style="list-style-type: none"> きまりを守り仲良く運動をする。 規則を工夫してゲームをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。 	
	第五・六学年		<ul style="list-style-type: none"> 約束を守り助け合って運動をする。 ルールを工夫してボール運動をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら進んで義務を果たす。 	
中学校	第一・二学年		<ul style="list-style-type: none"> ルールやマナーを守ろうとすること。 フェアなプレイを守ろうとすること。 運動やスポーツはルールやマナーについて合意したり、適切な人間関係を築いたりするなどの社会性を高める効果が期待できること。 	<ul style="list-style-type: none"> 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> [学級会活動] [生徒会活動] ・よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工夫する。
	第三学年	<ul style="list-style-type: none"> [公民的分野] ・社会生活における物事の決定の仕方 ・きまりの意義 ・対立と合意、効率と公正の理解 ・契約の重要性やそれを守ることの意義 		<ul style="list-style-type: none"> ルールやマナーを大切にしようとする。 フェアなプレイを大切にしようとする。 	
	公民科		保健体育科		特別活動
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> [現代社会] ・幸福、正義、公正などの理解 ・法や規範の意義及び役割 [政治・経済] ・法の意義と機能 ・権利と義務の関係 		<ul style="list-style-type: none"> ルールやマナーを大切にしようとする。 フェアなプレイを大切にしようとする。 スポーツのルールは、用具や用品、施設などの改良によって変わり続けていること。 		<ul style="list-style-type: none"> [ホームルーム活動] [生徒会活動] ・よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工夫する。

(2) 学習の視点2：私法の基本的な考え方を学ぶ

個人と個人の間を規律する私法分野について、契約自由の原則や私的自治の原則などの私法の基本的な考え方を理解させ、日常生活においても法意識をもって行動し、法を主体的に利用できる力を育てる。

校種・学年		社会科	家庭科及び技術・家庭科	音楽科	美術科
小学校	第三・四学年				
	第五・六学年		<ul style="list-style-type: none"> 身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できるようにする。 		
中学校	第一・二学年		<ul style="list-style-type: none"> [技術分野] 知的財産の保護の必要性 		
	第三年	<ul style="list-style-type: none"> [公民的分野] 消費者の保護と国や地方公共団体の役割 消費者の自立の支援なども含めた消費者行政 	<ul style="list-style-type: none"> [家庭分野] 消費者の基本的な権利と責任についての理解 販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができること 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽に関する知的財産権に触れるようにすること 	<ul style="list-style-type: none"> 美術に関する知的財産権や肖像権への配慮
		公民科	家庭科	情報科	芸術科
高等学校		<ul style="list-style-type: none"> [現代社会] 市場経済の機能と限界 雇用、労働問題 経済活動を支える私法に関する基本的な考え方 消費者に関する問題 [政治・経済] 市場経済の機能と限界 消費者に関する問題 雇用と労働を巡る問題 	<ul style="list-style-type: none"> [家庭基礎] 家族に関する法律 消費生活の現状と課題、消費者の権利と責任 契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題 [家庭総合] 家族・家庭と法律 消費行動における意思決定 消費者の権利と責任 契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題 [生活デザイン] 家族に関する法律 消費生活の現状と課題、消費者の権利と責任 契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題 	<ul style="list-style-type: none"> 情報を保護することの必要性 法規と個人の責任 知的財産や個人情報の保護 	<ul style="list-style-type: none"> <美術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ> 知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成 <音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ> 知的財産権などについて配慮し、著作物等を尊重する態度の形成 <工芸Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ> <書道Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ> 知的財産権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成

(3) 学習の視点3：憲法及び立憲主義の意義を生活と関連付けて学ぶ

個人の尊厳や法の支配などの憲法及び法の基礎にある基本的な価値や国と個人との関係の基本的な在り方について理解させ、自律的かつ責任のある主体として自由で公正な社会の形成に参画しようとする態度を育てる。

校種・学年		社会科
小学校	第三・学四年	
	第五学年	
	第六学年	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> ・我が国の民主政治と日本国憲法の基本的な考え方 </div>
中学校		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> [公民的分野] ・法の意義の理解 ・法に基づく政治の大切さについての理解 ・我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われている意義 ・多数決の原理と運用 </div>
		公民科
高等学校		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> [現代社会] ・日本国憲法に定める政治の在り方 ・民主政治における個人と国家についての考察 ・個人の尊重と法の支配 ・国民の権利の保障 [倫理] ・民主社会における人間の在り方 [政治・経済] ・基本的人権の保障と法の支配 </div>

(4) 学習の視点4：司法が果たす役割と司法参加の意義を学ぶ

司法とは、法に基づいて、侵害された権利を救済し、ルール違反に対処することによって、法秩序の維持・形成を図るものであることを理解させるとともに、国民が法や司法を利用するだけでなく、司法を支えるために能動的に参加しようとする意欲や態度を育てる。

校種・学年		社会科
小学校	三・四年	
	五年	
	六年	<ul style="list-style-type: none"> ・国会と内閣と裁判所の三権相互の関連 ・国民の司法参加 (※裁判員制度を取り上げ、法律に基づいて行われる裁判と国民とのかかわりに関心をもつようにする。)
中学校	一・二年	
	三年	[公民的分野] <ul style="list-style-type: none"> ・法に基づく公正な裁判の保障 ・裁判員制度 (※裁判員制度についても触れながら国民の司法参加の意義について考えさせる。)
		公民科
高等学校		[現代社会] <ul style="list-style-type: none"> ・司法制度の在り方 ・裁判員制度 (※裁判員制度を扱い国民の司法参加の意義を理解させる。) [政治・経済] <ul style="list-style-type: none"> ・国会、内閣、裁判所などの政治機構の概観 ・裁判員制度 (※裁判員制度を扱い国民の司法参加の意義を理解させる。)

